

四半期報告書

(第31期第2四半期)

自 2021年10月1日
至 2021年12月31日

株式会社エヌジェイホールディングス

東京都港区芝三丁目8番2号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 2 |
| 2 事業の内容 | 3 |

第2 事業の状況

- | | |
|--|---|
| 1 事業等のリスク | 4 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 4 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 5 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 6 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 6 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 6 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 6 |
| (5) 大株主の状況 | 7 |
| (6) 議決権の状況 | 8 |

- | | |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 | 8 |
|---------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 10 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 12 |
| 四半期連結損益計算書 | 12 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 13 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 14 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 20 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第31期第2四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社エヌジェイホールディングス
【英訳名】	NJ Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 筒井 俊光
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目8番2号
【電話番号】	03-5418-8128
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 野澤 創一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目8番2号
【電話番号】	03-5418-8128
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 野澤 創一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第2四半期 連結累計期間	第31期 第2四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2021年7月1日 至 2021年12月31日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (千円)	5,924,936	5,766,511	11,988,629
経常利益又は経常損失(△) (千円)	71,881	△258,922	204,779
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	14,355	△468,744	△92,465
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	31,988	△503,629	△51,486
純資産額 (千円)	3,328,569	2,697,919	3,245,094
総資産額 (千円)	6,243,576	5,138,951	5,760,187
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	2.71	△88.56	△17.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.8	49.9	53.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	405,292	38,821	169,032
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△35,557	118,928	△61,410
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△263,765	△233,227	△472,598
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,721,695	1,175,271	1,250,748

回次	第30期 第2四半期 連結会計期間	第31期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△1.90	△91.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第30期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第31期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの変異株による感染の波が繰り返し表れるなかで、依然として経済社会活動の正常化には至らないものの、国内経済は底堅く推移しており、弱含みながらも持ち直しの動きが続いております。

ゲーム業界におきましては、コロナ禍における生活様式が常態化するなか、ゲーム市場に生じた巣籠もり需要の取り込みも一巡し、市場規模の拡大は踊り場を迎えております。スマホゲーム市場では、新たなヒットタイトルも登場しておりますが、長期プレイする既存上位タイトルのユーザーリテンション効果が働かなか、新規タイトルにおいて一定規模のユーザー獲得から定着にまで至るタイトルは限られており、収益の安定化や新規IP創出のハードルは高くなっております。また、コンシューマー市場でも、ヒットタイトルや人気タイトルが生まれているものの、サプライチェーンの混乱等に伴う品薄により、プラットフォームの普及ペースは横ばいとなっております。

モバイル業界におきましては、オンラインブランドやサブブランドなど、低料金プランの訴求が激しくなるなか、大手キャリアショップ数は、微減傾向が続いておりますが、一方で、サブブランド併売や一部MVNOの取り扱い連携がされるなど、提供サービスの拡充やユーザー獲得競争の販売チャネルにおいて実店舗の役割が高まっております。

このような事業環境のなか、当社は、ゲーム事業におきましては、高度化する開発タイトルの要求水準に対応していくため、人的資本力を効果的に発揮すべく、労務管理の効率化とコミュニケーションツールの活用に取り組むとともに、新規の開発案件及び運営サポート案件の受注活動に注力してまいりました。モバイル事業におきましては、来店数の前年割れの傾向が続くなか、イベント出店等の実施により、外出機会に対する顧客接点を確保し、来店店の促進に取り組ましました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績につきましては、以下のとおりです。

売上高は、ゲーム事業においては、開発案件の中止に加え、開発計画の見直しや遅れ等により見込んでいた受注額が獲得できなかったことから、当初の受注見通しを大きく下回り、減収となりました。モバイル事業においては、来店数の前年割れの傾向が続くも、販売促進等の強化によって新規契約の獲得に努め、サブブランドや格安SIMの訴求もあって販売台数は前年並みの水準となりました。この結果、売上高は、5,766百万円と前年同期と比べ158百万円(2.6%減)の減収となりました。

営業損益及び経常損益は、ゲーム事業におきましては、上記のとおり受注額が当初の見通しを大きく下回るなか、原価の一部は外注費の未発生により抑えられたものの、開発計画の見直しや遅れ等による下回り幅の多くが利益減少に繋がった結果、営業損失となりました。モバイル事業におきましては、サブブランドや格安SIMの訴求を行う一方、低料金プランの販売偏重による将来的な利益低下を防ぐため、新規契約の獲得に注力した結果、1顧客あたりの販売利益額が低下いたしました。この結果、営業損益は、257百万円の営業損失(前年同期は79百万円の営業利益)となり、経常損益は、258百万円の経常損失(前年同期は71百万円の経常利益)となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損益は、のれんの減損損失220百万円を特別損失に計上した結果、468百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失(前年同期は14百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① ゲーム事業

当セグメントにおきましては、(株)ゲームスタジオ、(株)トライエース、(株)ウィットワン、(株)ウィットワン沖縄及び(株)テックフラッグにてゲームの開発受託及び運営受託等を行っております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、売上高については、開発案件の中止に加え、開発計画の見直しや遅れ等により見込んでいた受注額が獲得できなかったことから、当初の見通しを大きく下回り、4,480百万円と前年同期と比べ160百万円(3.4%減)の減収となりました。

セグメント損益(営業損益)については、上記のとおり受注額が当初の見通しを大きく下回るなか、原価の一部は外注費の未発生により抑えられたものの、開発計画の見直しや遅れ等による下回り幅の多くが利益減少に繋がった結果、109百万円のセグメント損失(営業損失)(前年同期は246百万円のセグメント利益(営業利益))となりました。

② モバイル事業

当セグメントにおきましては、(株)ネプロクリエイトにてauショップ等のキャリアショップ及び複数の通信事業者の端末・サービスを取り扱う販売店PiPoPark(ピポパーク)を運営しております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、売上高については、来店数の前年割れの傾向が続くも、販売促進等の強化によって新規契約の獲得に努め、サブブランドや格安SIMの訴求もあって販売台数は前年並みの水準となった結果、1,252百万円と前年同期と比べ2百万円(0.2%増)の増収となりました。

セグメント利益(営業利益)については、サブブランドや格安SIMの訴求を行う一方、低料金プランの販売偏重による将来的な利益低下を防ぐため、新規契約の獲得に注力した結果、1顧客あたりの販売利益額が低下いたしました。前年同期比においては、前期は値引き規制による価格訴求力低下や新料金プランの動向への様子見により利益推移が低調であったことから、27百万円と前年同期と比べ16百万円(142.8%増)の増益となりました。

③ その他

当セグメントにおきましては、クレジット決済事業等を行っております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、売上高については、33百万円と前年同期と比べ0百万円(0.9%減)の減収となりました。セグメント利益(営業利益)については、16百万円と前年同期と比べ8百万円(103.6%増)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は5,138百万円となり、前連結会計年度末と比べ621百万円の減少となりました。主な要因は、のれんの減少294百万円、仕掛品の減少175百万円、差入保証金の減少163百万円等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債は2,441百万円となり、前連結会計年度末と比べ74百万円の減少となりました。主な要因は、買掛金の増加71百万円、長期借入金の減少112百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少29百万円等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は2,697百万円となり、前連結会計年度末と比べ547百万円の減少となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失468百万円、配当金支払52百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、75百万円減少し1,175百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、38百万円となりました。主なプラス要因は、減損損失220百万円、未収入金の減少額118百万円、のれん償却額73百万円、仕入債務の増加額71百万円、減価償却費53百万円であり、主なマイナス要因は、税金等調整前当期純損失479百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の増加は、118百万円となりました。主なプラス要因は、差入保証金の回収による収入215百万円であり、主なマイナス要因は、固定資産の取得による支出34百万円、資産除去債務の履行による支出31百万円、差入保証金の差入による支出31百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、233百万円となりました。主なプラス要因は、短期借入金の増加額50百万円であり、主なマイナス要因は、長期借入金の返済による支出141百万円、長期未払金の返済による支出59百万円、配当金の支払額52百万円であります。

(4) 研究開発活動

ゲーム事業において、主に(株)トライエースでゲームエンジンの研究開発活動などを行っており、当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は59百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,954,400
計	17,954,400

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,350,400	5,350,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,350,400	5,350,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日	—	5,350,400	—	592,845	—	171,553

(5) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)リーコム	京都府京都市左京区上高野仲町58-1	1,592,400	30.09
滝西 竜子	京都府京都市左京区	1,008,600	19.06
中村 英生	東京都台東区	571,800	10.80
㈱SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	282,594	5.34
小野 昭	京都府向日市	141,000	2.66
小松 聡	滋賀県東近江市	102,300	1.93
小谷 寛	鳥取県鳥取市	71,800	1.36
宮本 浩次	東京都大田区	59,300	1.12
楽天証券㈱	東京都港区南青山2丁目6番21号	56,300	1.06
エヌジェイホールディングス役員持株 会	東京都港区芝3丁目8番2号	51,600	0.97
計	—	3,937,694	74.40

(注) 上記のほか当社所有の自己株式57,550株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,292,300	52,923	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	5,350,400	—	—
総株主の議決権	—	52,923	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)エヌジェイホール ディングス	東京都港区芝三丁目 8番2号	57,550	—	57,550	1.08
計	—	57,550	—	57,550	1.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,250,748	1,175,271
売掛金	1,756,389	—
売掛金及び契約資産	—	1,967,915
商品	189,861	196,708
仕掛品	192,531	17,321
貯蔵品	907	3,289
その他	388,568	238,809
貸倒引当金	△49,045	△49,045
流動資産合計	3,729,961	3,550,269
固定資産		
有形固定資産	163,550	167,106
無形固定資産		
のれん	834,451	540,000
その他	103,825	100,047
無形固定資産合計	938,276	640,047
投資その他の資産		
差入保証金	733,133	569,471
その他	214,432	230,710
貸倒引当金	△19,167	△18,654
投資その他の資産合計	928,398	781,527
固定資産合計	2,030,225	1,588,681
資産合計	5,760,187	5,138,951
負債の部		
流動負債		
買掛金	509,556	581,494
短期借入金	※1,※2 350,000	※1,※2 400,000
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 260,101	※2 230,916
未払法人税等	46,410	8,496
賞与引当金	60,019	30,451
その他の引当金	—	28,681
その他	498,532	477,347
流動負債合計	1,764,620	1,797,387
固定負債		
社債	100,000	80,000
長期借入金	※2 450,561	※2 338,436
退職給付に係る負債	123,787	130,661
その他	76,124	94,546
固定負債合計	750,472	643,644
負債合計	2,515,092	2,441,031

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	592,845	592,845
資本剰余金	350,290	350,290
利益剰余金	2,183,261	1,680,022
自己株式	△59,111	△59,111
株主資本合計	3,067,285	2,564,046
新株予約権	34	34
非支配株主持分	177,773	133,838
純資産合計	3,245,094	2,697,919
負債純資産合計	5,760,187	5,138,951

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
売上高	5,924,936	5,766,511
売上原価	4,828,707	5,074,791
売上総利益	1,096,228	691,720
販売費及び一般管理費	※1 1,017,160	※1 949,174
営業利益又は営業損失(△)	79,067	△257,453
営業外収益		
受取利息	101	93
持分法による投資利益	2,371	3,354
不動産賃貸料	6,144	6,492
その他	14,718	3,342
営業外収益合計	23,336	13,281
営業外費用		
支払利息	7,043	7,133
支払手数料	10,551	1,831
不動産賃貸原価	3,074	3,074
その他	9,853	2,711
営業外費用合計	30,522	14,750
経常利益又は経常損失(△)	71,881	△258,922
特別損失		
減損損失	—	220,524
特別損失合計	—	220,524
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	71,881	△479,446
法人税等	39,892	24,182
四半期純利益又は四半期純損失(△)	31,988	△503,629
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	17,632	△34,885
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	14,355	△468,744

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	31,988	△503,629
四半期包括利益	31,988	△503,629
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,355	△468,744
非支配株主に係る四半期包括利益	17,632	△34,885

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	71,881	△479,446
減価償却費	88,756	53,971
のれん償却額	74,080	73,926
減損損失	—	220,524
賞与引当金の増減額(△は減少)	2,456	△29,568
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	7,279	6,874
その他の引当金の増減額(△は減少)	△8,447	28,618
受取利息及び受取配当金	△101	△93
支払利息	7,043	7,133
売上債権の増減額(△は増加)	△109,564	△70,585
棚卸資産の増減額(△は増加)	55,143	43,473
未収入金の増減額(△は増加)	3,535	118,101
仕入債務の増減額(△は減少)	77,171	71,937
未払金の増減額(△は減少)	22,391	14,888
前受金の増減額(△は減少)	147,227	△1,994
その他	△16,733	38,417
小計	422,119	96,180
利息及び配当金の受取額	101	93
利息の支払額	△6,870	△6,992
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△10,058	△50,460
営業活動によるキャッシュ・フロー	405,292	38,821
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△32,398	△34,699
差入保証金の差入による支出	△7,088	△31,183
差入保証金の回収による収入	3,422	215,999
長期貸付金の回収による収入	506	512
資産除去債務の履行による支出	—	△31,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,557	118,928
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	—	50,000
長期借入金の返済による支出	△170,455	△141,310
長期末払金の返済による支出	△20,389	△59,889
リース債務の返済による支出	△117	△120
社債の償還による支出	△20,000	△20,000
配当金の支払額	△52,803	△52,857
非支配株主への配当金の支払額	—	△9,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	△263,765	△233,227
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	105,969	△75,477
現金及び現金同等物の期首残高	1,610,404	1,250,748
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	5,321	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,721,695	※1 1,175,271

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用による、当第2四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)	
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)	
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。	
(時価の算定に関する会計基準等)	
「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。	
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)	
当四半期連結財務諸表の作成にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響が当面の間継続するものと仮定し、会計上の見積りを検討しておりますが、現時点において当社グループへ重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の状況の変化により、当四半期連結累計期間以降に重要な影響を及ぼす可能性があります。	

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 コミットメントライン契約

当社は、当社グループの将来の資金需要に備え、機動的且つ安定的な資金調達手段の確保を目的とし、金融機関5行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
コミットメントラインの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	350,000千円	400,000千円
差引額	650,000千円	600,000千円

※2 財務制限条項

当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。

また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
短期借入金	350,000千円	400,000千円
長期借入金(一年以内返済予定額を含む)	303,750千円	263,250千円

(確約内容)

- 2020年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 2020年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。
- 2020年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額から現預金の金額を差引いた金額を、2期連続して連結損益計算書における営業利益、受取利息、受取配当金、及び連結キャッシュ・フロー計算書における減価償却費の合計金額で除した割合が1.0倍を超えないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	349,907千円	337,770千円
賞与引当金繰入額	32,698千円	30,451千円
退職給付費用	9,217千円	9,636千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	1,721,695千円	1,175,271千円
預入期間が3か月を超える定期預金	－千円	－千円
現金及び現金同等物	1,721,695千円	1,175,271千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	52,928	10	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	52,928	10	2021年6月30日	2021年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ゲーム事業	モバイル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,640,806	1,249,990	5,890,797	34,138	5,924,936
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,300	873	4,173	92	4,266
計	4,644,106	1,250,864	5,894,970	34,231	5,929,202
セグメント利益	246,732	11,512	258,244	8,180	266,425

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジット決済事業等でありませす。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失(△)	金額
報告セグメント計	258,244
「その他」の区分の利益	8,180
セグメント間取引消去	—
のれん償却額	△74,080
全社費用(注)	△113,277
四半期連結損益計算書の営業利益	79,067

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

II 当第2四半期連結累計期間(自2021年7月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ゲーム事業	モバイル事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	2,112,970	1,252,620	3,365,590	33,825	3,399,416
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,367,095	—	2,367,095	—	2,367,095
顧客との契約から生じる収益	4,480,066	1,252,620	5,732,686	33,825	5,766,511
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4,480,066	1,252,620	5,732,686	33,825	5,766,511
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,850	1,579	4,429	—	4,429
計	4,482,916	1,254,199	5,737,116	33,825	5,770,941
セグメント利益又は損失(△)	△109,902	27,954	△81,948	16,659	△65,288

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジット決済事業等ではありません。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

会計方針の変更に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。これによる当第2四半期連結累計期間に与える影響額は軽微であります。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失(△)	金額
報告セグメント計	△81,948
「その他」の区分の利益	16,659
セグメント間取引消去	—
のれん償却額	△73,926
全社費用(注)	△118,238
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△257,453

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

ゲーム事業において、連結子会社である(株)トライエースの当初の事業計画に対する進捗状況及び今後の業績見通しを考慮した結果、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったと判断し、のれんについて減損損失を計上しております。なお、当該事象によるのれんの減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において220,524千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	2円71銭	△88円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	14,355	△468,744
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	14,355	△468,744
普通株式の期中平均株式数(株)	5,292,850	5,292,850
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。なお、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社エヌジェイホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 齋藤 浩史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 道明
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌジェイホールディングスの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌジェイホールディングス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。